



センターマスコットキャラクター「メメ&ベベ」  
by K. Sakamoto

シルバーとさ

編集・発行

(公社)土佐市シルバー人材センター  
〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2  
電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520  
HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>  
メール mail@tosa-sjc.or.jp

■会員のみなさんへ(大切なお知らせ)

令和5年10月1日からスタートした消費税の仕入控除にかかる「インボイス制度」については、5年度総会でみなさんにご承認をいただいた「消費税10%のうち、2%をセンターで預かり納税する。」という決議を基に、令和5年度の消費税確定申告を行い、5月28日付けで納税させていただきました。

会員のみなさんからお預かりした大切な納税額について、その算定根拠等を次のようにお知らせしますので、ご覧いただきたいと思っております。なお、この制度は、以前にもお知らせしたように、会員のみなさんが免税事業者であるため、課税事業者である当センターは、みなさんにお支払いした配分金(材料費を含む。)の控除が出来ないため多額の納税額が発生し、センターの運営そのものが非常に困難になってくるということから、理事会を通じて協議・検討し、その結果を総会で承認いただいた経過となっておりますのでご理解をお願いします。

【ご注意】

消費税の確定申告は、当センターの1年間の収入に含まれる消費税と、仕入(会員のみなさんへの支払配分金と支払材料費は「仕入」という扱いになります。)に含まれる消費税の差額が多ければ納税、少なければ還付という手続になりますが、当センターでは課税収入が上回るため納税額が発生します。

① 令和5年度中に当センターから会員のみなさんにお支払いした配分金(材料費を含む。)と、含まれる消費税、納税額の内訳は次のとおりです。

ア. 上半期(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)

- 一般請負・受託分:支払配分金20,188,534円
- 確保育成事業:支払賃金11,270円
- 指定管理事業:支払委託費1,067,531円
- 合計:21,267,335円
- このうちに含まれる消費税の額A:1,933,394円(上記合計額×110/100で算定)
- 当センターで控除出来る額B:1,933,394円
- 差引納税額A-B=0円(※インボイス制度前の期間のため、全額控除出来ます。)

イ. 下半期(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)

- 一般請負・受託分:支払配分金26,952,516円
- 確保育成事業:支払賃金59,821円
- 指定管理事業:支払委託費1,202,649円
- 合計:28,221,986円

- このうちに含まれる消費税の額C:2,565,635円(上記合計額×110/100で算定)
- 当センターで控除出来る額D:2,052,508円  
(※インボイス制度後の期間のため、80%が控除出来ます。)
- 差引納税額C-D=513,127円

【結果】

- 前記のとおり上半期は「インボイス制度」施行前の期間ですから、受け取った消費税は、全額会員のみなさんにお支払いしました。
- 下半期は、消費税10%のうち8%が「みなし控除」という経過措置によって控除(会員のみなさんの所得になる。)できるため、残りの2%をみなさんから預かって納税したということです。
- お預かりした納税額は、「513,127円」です。

② 今後について

以上のように、令和5年度では会員のみなさんにお支払いした配分金(材料費を含む。)などは、上半期で21,267,335円、下半期で28,221,986円の合計49,489,321円で、このうちに含まれる消費税の額は4,499,029円という高額なものです。

このため、厚生労働省や全シ協では、今年11月からのフリーランス法(新法)の施行を受けて、「契約方法の見直し」という方向に進みます。この方法では、会員のみなさんが新法で免税事業者として保護されることになり、今までのとおり「発注者から受ける消費税はみなさんの所得になる。」つまり「納税が発生しない。」状態に戻るというものです。

では、どのような契約方法になるのでしょうか。

現時点では、発注者の方と、会員、そしてセンターの三者が契約する「包括契約」という新たな契約方式となる見込みですが、基本的には各拠点センターでの対応によることとなりますので、当センターでは会員のみなさんに十分な説明が出来るよう、理事会を中心に協議を重ねていくこととしておりますので、この後、順次、会報でお知らせします。

なお、5年度の消費税処理に関するご不明な点がありましたら、遠慮なくセンター事務局にお問い合わせ下さい。よろしくお願い致します。

■【調理補助講習】参加者募集中

令和6年度高齢者活躍人材確保育成事業による講習会を開催します。この事業は、新たなシルバー人材センター会員を増強していくに必要な知識等の研修を含めた講習会であるとともに、既存の会員の方が新たな分野で活躍することに、自身がさらなる興味・自信を持つことができるような講習会とする内容です。

今回の講習会は「調理補助業務」を基本に、料理研究家で高名な高橋本先生を講師に招き実施します。これまでと同様に、終了後に修了証を発行します。

この講習会は無料ですので、新しく入会された会員さんで興味のある方は、ぜひ受講をお願いします。

○日時: 令和6年9月27日(金) 午前9時から午後4時まで(1日のみ)

○場所: 土佐市立新居コミュニティセンター2F調理室など

【お申し込み・お問い合わせ】

公社)土佐市シルバー人材センター事務局(088-852-1123 担当者 下元・田添彩乃)



## 熱中症警戒アラート発令中！

過去に例のない危険な暑さが全国的に続くなか、会員のみなさんはそれぞれネッククーラーや空調服等を使用し、独自の暑さ対策をされていることと思います。

センター事務局では、猛暑により就業される会員のみなさんや事務局職員への熱中症対策として、昨年度にセンター倉庫入り口へ冷凍庫を設置しています。

この冷凍庫には、水入りの空きペットボトルを製氷化し、会員のみなさんの就業時、事務局職員の下見や現場巡回等の際に持参してもらうため、常時、冷凍庫に入れてあります。

この製氷ペットボトルは、緊急時に身体を冷やすために使用したり、消毒して製氷化しているため飲料用としても利用することができます。

熱中症対策として、いつでも冷凍庫から製氷ペットボトル取り出し、現場へ持参してください。ただし、持ち出した製氷ペットボトルは再度冷凍庫に入れないようお願いいたします。中身を捨てて、冷凍庫横のポリバケツへ入れてください。

また、事務所内に塩あめ等も用意してありますので、塩分補給もお願いします。



## ■事務局からのお知らせ

□波介川関連の作業会員を募集中（高知県中央西土木事務所・土佐市役所からの受託事業）



昨年度に引き続き、本年度も波介川および支川の除草・焼却等作業を開始しました。

### 【作業募集区分】

- ① 広報配布：住民のみなさんに草刈作業および焼却作業の実施予定をお知らせすること
- ② 施工予定看板作成・設置作業：住民のみなさんに予め作業予定を看板で表示すること
- ③ 草刈作業：波介川支線川と本線川の機械草刈りをする
- ④ 焼却作業：病虫害発生防止のため、刈り取った草を焼却すること

⑤ 面積測量補助作業：草刈り・焼却後の作業面積の測量をすること

⑥ 広報配布：住民のみなさんに作業実施協力への御礼のお知らせを配布すること

### 【就業希望の方】

これらの作業への就業を希望される方は、センター事務局までご連絡ください。よろしくお願ひします。

	就業先	作業内容	人数	摘要
①	いの町	生垣の剪定	2名	11月以降の作業
②	新居	畑の草刈	2名	
③	高岡	田の草刈	2名	
④	蓮池	草刈・伐採	2名	
⑤	波介	空地の草刈	4名	
⑥	中島	庭木の剪定	2名	松あり
⑦	取り消し			
⑧	高岡	庭木の剪定	2名	除草あり
⑨	高岡	畑の草刈	2名	モスバーガー北側 約1反
⑩	宇佐	道の草刈	2名	10月以降の作業
⑪	岩戸	家の周囲の草刈	2名	11月以降の作業
⑫	出間	畑の草刈	2名	9月中旬の作業
⑬	甲原	土手周囲の草刈	2名	
⑭	家俊	除草剤散布	1名	
⑮	甲原	生姜の収穫	7名	10/25頃から ○掘り方 ○芽切り方 など

※ 上に表示した以外にもお仕事がありますので、ご希望の方はセンター事務局にお気軽に相談下さい。

## ■会員互助会からのお知らせ

- 9月に予定していた焼肉パーティーは残暑厳しい折から10月中旬以降に延期します。
- またシルバー文化祭については、予定どおり11月に開催いたしますので、会員のみなさんの趣味・趣向品などの展示にご協力下さい。

□センター概要について

- 8月16日現在の会員数は下のとおりです。

○総会員数 192名  
○男性会員 133名・○女性会員 59名

□配分金のお支払い日

【センター請負就業の方】

- 毎月15日（土日祝祭日の場合は、その前日）

※ ただし、1月、4月、5月は20日です。

【派遣就業の方】

- 毎月25日（土日祝祭日の場合は、その前日）

